

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書  
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	保育所ぴよぴよルームとよなか園	
運営法人名称	角田 貴裕	
福祉サービスの種別	小規模保育事業A型	
代表者氏名	角田 貴裕	
定員（利用人数）	19 名	
事業所所在地	〒 560-0024 大阪府 豊中市末広町2-7-15 メンフィスヌーボー101	
電話番号	06 - 6152 - 5415	
FAX番号	06 - 6152 - 5416	
ホームページアドレス	<a href="https://www.piyopiyo-room.com">https://www.piyopiyo-room.com</a>	
電子メールアドレス	<a href="mailto:info@piyopiyo-room.com">info@piyopiyo-room.com</a>	
事業開始年月日	平成28年11月1日	
職員・従業員数※	正規 5 名	非正規 16 名
専門職員※	保育士：13名 栄養士：2名 子育て支援員：2名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室（0歳児、1歳児、2歳児）、調理・調乳室、幼児用トイレ、職員用トイレ、沐浴室、会議室、事務室、更衣室、物置室、玄関部、駐車場	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

## 【理念・基本方針】

保育理念：「一人ひとりの輝きを大切に育む」

保育方針：

- 1、子どもの個性を大切にバランスのとれた保育を行う。
- 2、異年齢・同年齢の関係を活かし思い遣りを育むアットホームな保育所とする。
- 3、保護者の方との連携を密に、深い愛情をもって子どもたちに接する。
- 4、子どもの最善の利益や権利を保障し、保護者の方の利便を尊重する。
- 5、自然や四季とのふれあいを大切にする。
- 6、保護者の方や地域の方の意見を尊重し、安心・安全な保育を行う。
- 7、より良き保育所を目指し、人材育成や専門性の向上、環境整備を行う。
- 8、保護者、職員、地域の方々の利益を尊重する。

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

\*「一人ひとりの輝きを大切に育む」の保育理念のもと、子ども一人当たりの保育士数を多く配置し、「個」を大切にした手厚い保育に取り組んでいる。

\*小規模保育園ではあるが、季節の行事・異年齢児との合同保育・食育活動・公園などで園外活動・英語教育の導入・「豊中人権まちづくりセンターこども園」との交流など、子どもが様々な体験を通して成長できる機会作りを行っている。

\*登降園時と共に、茶話会・給食試食会・ハロウィン・クリスマス会等、保護者との交流の機会を設けアットホームで相談しやすい関係づくりに努めている。

## 【評価機関情報】

第三者評価機関名	株式会社H.R.コーポレーション
大阪府認証番号	270033
評価実施期間	平成30年10月10日～平成31年3月15日
評価決定年月日	平成31年3月15日
評価調査者（役割）	0701C013（運営管理・専門職委員） 0701C003（専門職委員） 1601C027（専門職委員） 1801C003（専門職委員） （ ）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

0・1・2歳児対象、定員19名の小規模保育園であり、駅・バス停から近く、近隣に多数の公園がある利便性のある立地である。室内では可動棚を仕切りにしてコーナーを設け、多種の玩具や用具を工夫し、月齢や遊びに合わせ、子どもの生活と遊びを豊かにする保育に取り組んでいる。天気の良い日には多数のルートから行先を選択して園外保育の機会を設け、活動的に過ごせるように取り組んでいる。英語教育の導入・「豊中人権まちづくりセンターこども園」との交流など、社会体験も含め子どもが様々な体験を通して成長できる機会作りを行っている。

### ◆特に評価の高い点

\*小規模保育所の特性を活かし、子ども一人ひとりの発育や性格を考慮した保育に取り組んでいる。可動棚を活用し、クラス別の保育・合同保育を行ったり、場所を広く使いマット運動・大型積み木遊び・体操を行う等工夫している。天気の良い日はクラス別・異年齢散歩に出かけたり、近隣のこども園との交流・図書館での読み聞かせ会への参加等、園外活動の機会も積極的に採り入れている。季節ごとの行事・遠足・英語教室など、様々な体験ができる取り組みを行っている。

\*季節や行事を採り入れた献立で手作りの給食とおやつを提供し、調理員が直接子どもの様子を確認し、保育士と連携しながら、美味しく楽しく安心して食べることができるように取り組んでいる。プランターでの野菜の植栽や収穫、クッキング等、食育にも注力している。

\*余裕のある人員体制により、手厚い保育を行うと共に、ワークライフバランスに配慮した働きやすい職場環境づくりに努めている。また、保護者ともコミュニケーションがとりやすくアットホームで相談しやすい関係が構築されている。

### ◆改善を求められる点

\*中・長期計画と事業計画を策定し、実施状況の把握と評価を行いながら計画的に取り組むことが望まれる。また、事業計画の主な内容については、職員の参画、保護者の周知が望まれる。

\*保育所の自己評価、職員の目標管理などの体制を確立し、計画的・継続的に保育の質向上に取り組まれることが望まれる。

### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

<全体的な意見・コメント>

1. 当所なりの良い点、悪い点が理解できて良かった。今後、悪い点は改善に取り組み、良い点はさらにより良くなるよう努力したい。
2. 結果を見て、他の施設や地域との交流をもっと増やし、深めたいと感じた。
3. 比較的良い評価を得られたと思うので、今後の糧・励みとして一層頑張りたいと思う。
4. 当所の長所を理解していただいており嬉しく感じた。
5. 研修の機会を逃している場合が少なからずあるので、スケジュール調整に努力してもっと多くいろいろな研修・勉強会に参加して、全体周知にも努めたい。
6. 事業の計画策定には全体計画に加えて個人的な目標も大切だと思った。
7. 実行・実施していることでも、記録を残すことが重要であることがわかった。

### ◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	保育所の保育理念・保育方針・保育目標を文書化し、ホームページ・全体的な計画書・パンフレットに明示している。保育理念は保育所が目指す方向を表し、保育方針は保育理念との整合性が確保され、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。パンフレットに保育理念・保育方針・保育目標をわかりやすく記載し、職員には入職時にパンフレットをもとに説明し周知を図っている。保護者には、入園の説明の際にパンフレットを資料として説明している。全体的な計画を、玄関ホールに掲示し、常に職員・保護者の目に触れるように工夫している。	
		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	豊中市のホームページ、市からのメール・FAX、人権研修センターの子育ち子育て支援ネットワーク子ども部会での連絡会や研修への参加等を通して、福祉事業の動向や地域のニーズ等を把握し、運営会議で分析に努めている。利用率やコストは、毎月税理士がデータ化し、税理士と共に分析を行っている。	
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	経営状況や課題について、運営会議で経営者層での共有がなされている。内容に応じて、担任会議で経営者層からクラスリーダーに伝達している。経営課題を明確にし、解決・改善に向けた具体的な取り組みを議事録に残すことが望まれる。	
		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
(コメント)	中・長期計画の策定に至っていないため、次年度に向けて策定を検討している。	

5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
	(コメント)	次年度、中・長期計画をもとに、単年度計画の策定を検討している。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
	(コメント)	事業計画の策定と、実施状況の把握や評価・見直しが職員の参画のもとで行われる仕組み作りが望まれる。	
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
	(コメント)	事業計画を策定し、主な内容を保護者に周知することが望まれる。	

			評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組			
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
	(コメント)	月に1回担任会議を実施し、園長・主任も参加し、保育内容を評価し、また、保育士の自己評価を行い、保育の質向上に取り組んでいる。定期的に保育所としての自己評価を行い、評価結果を分析・検討することが望まれる。	
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
	(コメント)	評価結果から課題を明確にし、文書化して職員に周知し、職員も参加して計画的に改善に取り組むことが望まれる。	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

			評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ			
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
	(コメント)	園長の役割と責任を運営規定に文書化し、職員に周知を図っている。災害時の役割については防災計画に明示し、不在時の権限移譲については、園長補佐が行うとして、運営規定に明示している。園長は、保育所の経営・管理に関する方針と取組を事業計画などに明示し、職員に周知することが望まれる。	

11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	(コメント)	園長は、施設長研修、人権センター・市・府主催の研修に参加し、遵守すべき法令や経営に関する理解を深め、取引事業者や行政関係者等との適正な関係を保持している。個人情報保護法・児童虐待防止法等、職員に遵守する法令を周知し、入職時に守秘義務の誓約書を交わす等、取組を行っている。	
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
	(コメント)	月に1回担任会議を開催し、園長も毎回参加し、保育の質の現状を把握し、向上について職員の意見を反映する取組を行っている。外部研修への参加により、職員が学ぶ機会を設けている。	
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
	(コメント)	園長は余裕のある人員配置、働きやすい環境整備に取り組み、経営改善や業務の実効性向上に向けて運営会議・担任会議を開催し、管理者層や職員と共に取り組んでいる。今後は、策定した事業計画をもとに、経営や業務についての分析や検討を行っていく予定である。	

			評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成			
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
	(コメント)	保育方針に、福祉人材の確保と育成に関する方針を明示している。運営規定に、専門職の配置、人員体制について明示している。研修計画を策定し、職員育成に取り組んでいる。主に求人広告により、効果的な福祉人材の確保を行っている。	
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
	(コメント)	就業規則の服務規程に、期待する職員像を明示している。就業規則に人事基準を明確にしている。地域の求人広告等を参照し、職員処遇の水準を検討し決めている。個人面談などで把握した職員の意向・意見を運営会議で検討している。人事考課制度や総合的な仕組みづくりについては今後の検討課題としている。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
	(コメント)	労務管理の責任者を事務長とし、運営規定に「運営管理全般に係る事務をつかさどる代表者」として明記している。有給休暇取得状況・時間外労働時間などは、給与管理ソフトでデータ化し把握している。年1回健康診断を実施し、健康の確保に努めている。年に1回個別面談の機会を設け、園長補佐を相談窓口として設置する等、職員が相談しやすい工夫をしている。余裕のある人員体制や職員間の調整により、希望休やシフト調整が円滑にでき、ワークライフバランスに配慮されている。また、コミュニケーションがとりやすくアットホームで働きやすい職場環境づくりに努めている。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	(コメント) 職員一人ひとりが「自己評価チェックシート」による自己評価を行い、自己評価をもとに個別面談を行い、目標設定を行っている。年度末に向けて、中間評価・年度末評価を実施する予定である。	
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	(コメント) 保育所として職員の教育に関する基本方針を「保育方針」に明示し、研修計画を策定している。研修計画をもとに、外部研修を受講している。年度末に研修計画の評価・見直しを行う予定である。	
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
	(コメント) 履歴書や資格証をもとに、専門資格の取得状況やキャリア年数等を把握している。外部研修を活用し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等に参加できるように情報提供し参加を奨励している。参加については、勤務調整し、勤務扱いとしている。新任研修については実施記録の整備が望まれる。また、研修体制の更なる充実が望まれる。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	-
	(コメント) 非該当	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
	(コメント) ホームページの活用により、保育所の理念、基本方針等について、社会・地域に対して明示している。地域に向け、保育所の理念、基本方針、活動等を説明したパンフレットを、希望者に配布している。ホームページによる情報公開の内容を、充実することが望まれる。	
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
	(コメント) 経理規定が作成され、経理規定の中に会計責任者および会計職員を明記し、職員室に設置している。税理士と顧問契約し、必要に応じて相談し、助言を得ている。月に1回税理士によるチェックを行い、指導や助言をもとに改善を図っている。今後、内部監査の実施を検討している。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	(コメント) 地域との関わり方について、保育方針に文書化している。主に市から提供される、社会資源・研修・イベント等についての案内を掲示・配布・設置し保護者に情報提供している。図書館の読み聞かせ会や人権まちづくりセンターこども園交流会など、地域の人々と子どもとの交流の機会を設け、参加する際は、職員が同行して支援している。子どもや保護者のニーズに応じて、病後時保育や休日保育の実施保育所について情報提供している。	
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	-
	(コメント) 非該当	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	(コメント) 医療・虐待・消防について、関係機関・団体についてのリストを作成し、保育室に設置し職員間で共有している。人権研修センターの子育ち子育て支援ネットワーク子ども部会の連絡会に参加し、共通の問題解決に向け取り組んでいる。家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、保健センターと連携を図っている。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
	(コメント) 現在、地域に対する取組として、AED設置場所であることを案内している。今後、ECC英語教室や給食試食会等への地域の参加を検討している。今後も、保育所が有する機能を、地域に開放・提供する取組を積極的に行うことが望まれる。	
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	(コメント) 人権研修センターの子育ち子育て支援ネットワーク子ども部会の連絡会に参加し、民生児童委員や関係機関・団体との情報交換・交流の中で、福祉ニーズの把握に努めている。AEDの案内や地域の子育て支援ネットワークへの参加、電話等による相談への対応等を行っている。把握した地域のニーズにもとづく事業・活動を、計画等で明示して実施することが望まれる。	



評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	保育理念・保育方針、「倫理綱領」、職員ハンドブックに、子どもを尊重した保育について明示している。人権についての外部研修を受講し、伝達研修を行っている。子どもの尊重や人権への配慮について、日常の保育業務の中で管理者層が確認している。遊びや生活の中で互いを尊重する心を育てる保育に取り組み、色・遊び・言葉かけで性差への先入観を持たないように配慮している。子どもの人権・互いを尊重する保育について、保育方針・保育目標に明示し保護者に理解を図っている。	
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a
(コメント)	個人情報管理規定や虐待対応マニュアルを整備し、職員室に設置し周知を図っている。入職時のオリエンテーションでも説明している。トイレの出入り口が2か所あり、年齢や用途(排泄・沐浴・シャワー等)に合わせて、個別に使用できるように対応・配慮されている。2つの便器の間に壁を作り、プライバシーが守られている。しおり(重要事項説明書)に、権利擁護・個人情報保護規定について言及し、入園時に周知している。日常の保育の中で、プライバシー保護・権利擁護について管理者層が確認している。不適切な事案が発生した場合の対応については、就業規則に明示している。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	ホームページ・市役所の資料にて、広く情報提供している。パンフレット(ご案内)は、理念や基本方針、保育の内容等を写真・図・絵を使用しわかりやすく紹介している。見学等の希望に随時対応し、個別に丁寧に説明している。パンフレット・ホームページの内容は、適宜見直しを行っている。	
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	入所の際は、重要事項説明書・パンフレットに沿って説明し、同意書で同意を得ている。説明にあたっては、内容に応じて説明者を変え、保育の内容については、保育室の様子を見学しながら担任保育士が具体的に説明している。事例はないが、特に配慮が必要な保護者への説明については、同席者を求め適正な説明・運用を図ることとしている。	
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	転所・退所の手続きについては、指定された手順と文書で行い、要請・必要に応じた引き継ぎ文書も提供している。保育所の利用終了後の相談担当者を設置し、口頭で説明し名刺を渡している。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
	(コメント) アンケートの実施・茶話会・随時の個人懇談・日常の連絡帳等を通じて、保護者の満足度の把握に努めている。茶話会には職員も参加している。アンケート結果やその他の機会に把握した満足度について分析する場を設け、保育や運営に具体的に反映させる仕組み作りが望まれる。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
	(コメント) 苦情解決責任者、受付担当者、第三者委員を設置し、苦情解決の体制を整備している。玄関ホールに掲示し、しおり(重要事項説明書)に記載し配布している。意見箱の設置・アンケート・茶話会など、保護者が苦情を表しやすいように工夫している。苦情内容については、「苦情受付・経過記録書」に記録し保管している。把握した苦情を、内容に応じて運営会議や担任会議で検討し改善に取り組んでいる。保護者から苦情を受け付けた際は、保護者にフィードバックすると共に、公表する仕組みがある。	
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
	(コメント) 「相談・要望・苦情」受け付けとして、複数の方法や相手を記載した重要事項説明書を作成し配布し、玄関ホールに掲示している。会議室を、相談をしやすいスペースとしている。	
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
	(コメント) 「相談・要望・苦情マニュアル」のフローチャートに対応手順を記載している。送迎時など、希望に応じて保護者からの相談・意見に対応する時間を設け傾聴に努めている。意見箱の設置・アンケート・茶話会など、保護者の意見の把握に積極的に努めている。把握した意見を、内容に応じて運営会議や担任会議で検討し改善に取り組んでいる。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	(コメント) 「事故防止及び事故発生時対応マニュアル」を整備している。安全管理に関する責任者を園長とし、各事案についての役割分担をマニュアルに記載している。ヒヤリハットノート・外傷事故報告書・事故報告書に、収集した事案を記録し、発生予防・再発防止に努めている。事故防止策の実施状況や実効性について、担任会議等で定期的に振り返ることが望まれる。事故防止に関する研修は実施予定である。	

38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
	(コメント)	感染症対応マニュアルを整備している。うがい・手洗い・玩具の消毒・クレベリン設置など、感染症予防に努めている。消毒の強化・発熱時の登園禁止・汚物吐物処理方法の周知など、発生時の適切な対応に努めている。毎月のお便り、玄関での提示、登降園時に個別に伝達する等、保護者に情報提供をしている。マニュアル等に感染症対策についての管理体制を明示し、また、マニュアルの定期的な見直しを履歴に記録することが望まれる。	
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
	(コメント)	消防計画・非常災害時対策計画に災害時の対応体制を定めている。立地条件から災害の影響を把握し、耐震性を確保している。メール・ダイヤルサービスで保護者・職員の安否確認を行うこととしている。管理者を園長と決め、食料・備品の備蓄を園長室に保管している。消防署・マンションの防火管理会社と連携し、火災・地震対応訓練を実施している。	

			評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保			
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
	(コメント)	「職員ハンドブック」に保育について標準的な実施方法が文書化されている。入職時に「職員ハンドブック」を配布して説明し、クラスリーダーがOJTで指導している。個別の指導計画により、保育実践は画一的になっていない。ハンドブックに、子どもの尊重・プライバシー保護に関わる姿勢がより明確に示されることが望まれる。標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みづくりが望まれる。	
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	(コメント)	保育の標準的な実施方法を記載した「職員ハンドブック」は、年度末に園長など管理者層が見直しを行っている。職員や保護者の意見・提案を反映した検証・見直しが望まれる。また、見直し履歴に記録することが望まれる。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
	(コメント)	指導計画策定の責任者を園長としている。面接票をもとにアセスメントを実施している。保育課程にもとづき指導計画が策定され、「内容」欄に、ニーズを明示している。保育実践の振り返りや評価を、指導計画の「評価・振り返り」欄に記録している。支援困難ケースにも対応し、経過は園長補佐の経過記録に記録している。様々な職種の関係職員が参加したアセスメントや指導計画策定についての協議が望まれる。	

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	指導計画の評価と見直しは、クラスリーダーが中心となってい、関係職員に周知を図っている。指導計画の実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を明確にすることが望まれる。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	子どもの発達状況や生活状況を「保育日誌」で把握している。指導計画と実施記録の内容が連動し、指導計画にもとづく保育実施が確認できる。記録の書き方に差異が生じないように、クラスリーダーが各種記録を管理している。職員間の連絡ノート・ホワイトボード・回覧資料により、適切な情報共有を図っている。朝礼を毎日、担任会議を月に1回開催し、連絡ノートや議事録の回覧で周知を図っている。	
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	個人情報保護規定を定め、記録の管理責任者を事務長としている。職員には、入職時に個人情報保護、守秘義務について説明し、誓約書を交わしている。個人情報保護規定を掲示し、しおり（重要事項説明書）で個人情報保護規定について言及し、保護者に説明を行っている。個人情報保護規定としおり（重要事項説明書）の内容の見直しが望まれる。	

# 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
(コメント)	「全体的な計画」は、保育所保育指針などの趣旨をとらえ、保育所の理念・方針・目標に基づいて編成している。年齢別の保育目標・保育内容、保護者・地域への支援も明示している。職員も参加して、定期的な評価、編成を行うことが望まれる。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	保育室内にあるエアコンの空調に差があるため、窓やカーテンの開閉・扇風機を使用することで温度や湿度を快適に保持している。また子ども達がコーナーを行き来することで、心地よく過ごせるよう工夫している。保育室内の棚・床・遊具・玩具は消毒され、清潔に保たれている。布団は年2回、シーツは毎週末保護者が持ち帰り洗濯している。日々のお散歩後は、玄関の内側で服を脱ぎ、汚れや砂が保育室に入らないように工夫し、すぐに着替えている。玩具は肌触りのよいもの・温かみがあり扱いやすいものを用意、大型の遊具やブロックは床下や未使用のベビーベッドに収納し、日常は空間を広く使えるように工夫している。また手作りの仕切り箱をコーナー分けや遊びに使用している。窓際の椅子など一人ひとりの落ち着ける場所があり、食事や睡眠はゆったりとできるよう、生活空間が確保されている。手洗い場は使いやすい高さで、個人のタオルを目線に設置し、清潔に保たれている。トイレは2か所から出入り可能で段差がなく、利用しやすい。	
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	「びよびよルーム職員ハンドブック」をもとに、保育を行っている。入園時に保護者に幼児票や健康報告書を記入してもらい、保育士は一人ひとりの情報を把握共有して、個別に対応している。子どもの表情・体調・様子をみながら優しく声かけをしたり、気持ちを受けとめ対応している。人見知りの子にはスキンシップとぬくもりで安心感を与える等、子どもの表情をよく見て、気持ちをくみとるように配慮している。保育士の数に余裕があるので、子供の欲求は1対1で気持ちに寄り添ってじっくり対応するように配慮している。目を見て、わかりやすい言葉でゆったり穏やかに話すようにしている。衣服の着脱など、できることは認め、まだ難しいことは時間をかけたり、順を追って声かけし援助するようにしている。	

A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
	(コメント) 家庭と相談・連携して、子ども一人ひとりの発達に合わせて、トイレトレーニングや離乳食・給食など、日々の繰り返しで生活習慣が身につくように配慮している。着替えや食事など、「自分でやりたい」気持ちを尊重しながら、できないことは援助している。靴下をはく・ズボンを下ろす・はく・袖に手を通すなど、できることは自分からできるように声をかけて促し、繰り返すことで習得できるよう配慮している。天候の良い日は午前中にお散歩や公園に出かけている。その際は、体調に合わせて行先の距離を考慮したり、室内で遊ぶようにするなど、個々に配慮している。また活動後は水分補給や横になる等、休息を取るようになっている。1・2歳児には汗をかいたら着替える・スプーンを使って食べる・汚れたら拭く・手を洗うなど、繰り返し声をかけることで生活習慣を身につけることの大切さが理解できるように援助している。	
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
	(コメント) 子どもが自主的に遊びたい遊具・玩具で楽しめるよう、コーナーを作ったり、玩具を提供して環境を整えている。絵本をいつでも読めるように、手の届く場所に配置している。制作遊び等では、個々に合わせて丁寧に言葉がけを行い、できない時は援助している。体操・リズム遊び・ゲーム等を取り入れ、毎日身体を動かすようにしている。室内で音楽をかけ、どのクラスも同じ音楽で楽しめるように工夫している。「しっかり体を動かす、食べる、寝る」習慣を大切にし、午前中に散歩や公園に出かけている。その日の天候・子どもの様子・体調・人数等に配慮して、20ヶ所ほどのルートから行先を選択するようにしている。友達と一緒に同じ玩具で遊んだり、同じテーブルで食事をとって関わりが持てるように、見守り声をかけ援助している。お散歩の時に手をつなぐ・交通ルールを知って守る等、日々の生活で必要なことを繰り返しわかりやすく伝えている。季節に応じて桜を見たり、どんぐり拾いをしている。どんぐりをマラカス作りに応用する等、自然と遊びがつながるように工夫している。「豊中人権まちづくりセンターこども園」と交流し、園児と遊んだり、ごみ収集車乗車体験をしたりして、一緒に社会体験ができるような機会を設けている。地域の図書館からの連絡を受け、絵本の読み聞かせ会に参加している。こどもの日・お月見・節分・ECCのハロウィン・クリスマス会等で、表現遊びを体験している。	
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) 可動棚を仕切りにしてコーナーを設け、月齢や遊びに合わせて子ども達が安全に楽しく過ごせるよう工夫している。0歳児が安心できるよう、保育者は母親代わりの気持ちで日々対応し、一人ひとりの子どもの様子に合わせて、目を見て言葉がけをしている。手作り玩具・マット運動・楽しい音楽を流す等、五感に響くような配慮をしている。年間計画・月案・週日案を作成し、発達を把握しながら個別に対応して保育を行っている。日々れんらく帳で子どもの様子を保護者に伝え、連携をとっている。	

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) 遊び・食事・衣服の着脱・排泄等、1・2歳児が自分でやろうとする気持ちを受け止め尊重しながら、できないことは援助している。お天気の良い日は外遊び・散歩を中心に保育を行なっている。雨の日は保育室で体操をしたり、マット運動や体を使うゲームや大型積み木を使用して、日々探索活動ができるよう工夫している。ごっこ遊びや手遊び・歌遊び等、子どもが自発的に遊びができるよう、楽しい雰囲気作りや関わり方に配慮している。子どもの自我の気持ちを受け止め、わがままとの判断を見分けながら、適切な関わりを持つようにしている。玩具・絵本・ミニカー等を多数用意して、興味が持てるようにし、噛みつきや取り合いが起こらないよう工夫をしている。子どもの様子に合わせて、0・1・2歳児合同保育を行なったり、異年齢児とお散歩に行く等、交流を深めている。ECC教室の先生と遊んだり、調理員が給食時に子どもの様子を見に来る時間を持ち、保育士以外の大人との関わりを持っている。	
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	-
	(コメント) 非該当	
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	-
	(コメント) 非該当	
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) 朝と夕方のおもちゃが重ならないよう配慮し、長時間楽しく過ごせるよう工夫している。保育室の壁を低くして圧迫感をなくし、保育士や異年齢児の姿や声を見聞きすることで存在が感じられるようにしている。遊びのコーナーを作り、保育士の配置を多くし、その日の体調や機嫌等、子どもの様子に合わせてゆったりと関われるように環境を整えている。0・1・2歳児が興味のあるおもちゃを貸し借りして遊ぶことができるようにし、2歳児は0・1歳児に対しておもいやりの気持ちが持てるように、一緒に遊ぶ際に優しく声かけをしたり、手をつないで歩いたりしている。朝のおやつ、午睡後のおやつにお菓子や果物を提供している。保育士間の連絡が適切に行えるよう、「連絡ノート」を使用している。日々の保護者との連絡は、「れんらく帳」でやりとりをしている。送迎時の保護者からの口頭での伝達事項は、内容を「連絡ノート」に記入把握し、保育士間で共有している。	
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	-
	(コメント) 非該当	

A-1-(3) 健康管理	
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。
(コメント)	職員ハンドブックに視診・検温の項目があり、しおり（重要事項説明書）に健康診断など健康に関する取組を記載している。保健計画を作成している。登園時に確認した内容は「体温・ボディチェック表」に記載し、連絡事項は職員間の「連絡ノート」で周知共有している。既往歴・予防接種の状況は、「健康報告書」に記載し、毎年更新して必要な情報を得ている。0歳児には「チェック表」があり、睡眠の際5分おきに呼吸や顔色を確認している。1・2歳児は、そばに保育士がついており、こまめに様子を見ている。SIDSに関するチラシ等の配布、時期に応じたポスターの掲示等保護者に情報提供を行なっている。
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。
(コメント)	健康診断・歯科検診を定期的実施し、結果を職員に周知し、保護者にも文書で伝えている。保健計画を策定し、歯科健診結果から歯磨き指導を行う等、保育に反映させている。
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。
(コメント)	宝塚市のマニュアルをもとに、園のマニュアルを作成している。医師の指示書が必要な事例はないが、あればマニュアルに沿って実施する仕組みがある。食材表を配布し、保護者がチェックすることにより、保護者との連携を図っている。アレルギー児への配膳は、トレイを変えて、名札をつけ、ラップをした状態で、子どもの席まで運んでいる。アレルギー対応について外部研修に参加して、伝達研修を行っている。アレルギー対応について保育園のしおりに記載し、面談で保護者に説明している。
A-1-(4) 食事	
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。
(コメント)	「全体的な計画」の中に食育が位置付けられている。0歳児の離乳食の中・後期の子どもは、1対1で食事対応を行っている。普通食の子どもは、落ち着いた環境の中で一緒に楽しく食事をしている。入園の際、保護者に「保育所給食食材チェック表」を確認してもらい、その後も話し合いながら、給食を提供している。色陶器を使用し、衛生的で子どもが持ちやすい器を使用している。まず規定の量を保育士が配膳し、子どもの体調や様子を確認しながら、量を減らしたりおかわりできるようにしている。子どもの好き嫌いを把握し、苦手なものは「一口からがんばってみよう」と声をかけ、挑戦しようとする姿を認め、食べることができたら褒めるようにしている。毎月、園だよりと献立表を保護者に配布し、献立表に人気メニューのレシピを掲載する等、家庭と連携を図っている。



A⑩	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	<p>子どもの発育状況に応じた食事形態で提供し、体調に応じておかゆやおなかにやさしい煮物等を提供している。入園の際に、保護者が「幼児票・健康報告書」「入園申込書」を記入し、好き嫌い等を把握している。日々の保育の中でも、保育士・調理員が喫食状況から食べる量や好き嫌いを把握している。残食を把握し記録している。芋ご飯やきゅうり和え等、季節の野菜を献立に取り入れている。プランターで野菜を栽培をし、1・2歳児が水やりして育てたきゅうり・オクラ・ピーマン等を、収穫して食べる体験も取り入れている。恵方巻は、2歳児が自分で巻き寿司を作って食べたり、ひなまつり・ハロウィン・クリスマスは、楽しい雰囲気味わえるよう工夫している。配膳やおやつの際、調理員が様子を見るようにしている。豊中市こども園給食衛生管理基準に沿って衛生管理を行っている。調理員の安全点検表に明示された項目に沿って毎日チェックしている。</p>	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑩	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	<p>連絡帳・登降園時のコミュニケーションにより、家庭との日常的な情報交換を行っている。入園説明会・毎月の便り・茶話会・給食試食会・ハロウィン・クリスマス会等により、保育の意図や保育内容について保護者の理解を得たり、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援している。保護者との情報交換の内容は、内容に応じて連絡帳、職員間連絡ノート、園長保佐の経過記録、相談・要望ノートに記録している。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑩	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	<p>登園時・降園時等、日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう努めている。保護者の希望に応じて、園長・園長保佐・担任が、希望の時間に相談に応じる体制がある。相談内容に応じて、「相談・要望ノート」や園長保佐の経過記録に記録して。保護者のニーズに応じて、病児保育所の情報提供や、子ども家庭センターや市の担当窓口につなげ保護者への支援を行っている。保育士は、園長・園長保佐・クラスリーダーから助言を受けられる体制がある。</p>	

A⑱	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
	(コメント)	毎朝のボディチェックを行い、虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように把握に努めている。虐待を疑われる事例や虐待事例については、保育所内で迅速に情報共有を行い、園長・園長保佐が関係機関と連携し対応している。保護者の精神面生活面の援助についても園長・園長保佐が中心に行っている。経過については、園長保佐が経過記録に記録している。虐待防止マニュアルを整備している。担当者会議で検討する際には、マニュアルの確認と周知を行っている。マニュアルにもとづく職員研修の実施が望まれる。	

			評価結果
A-3 保育の質の向上			
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A⑳	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
	(コメント)	定期的に保育士が保育実践の振り返りを行い、子どもの心の育ち・取り組む過程等に配慮し、指導計画の「評価・振り返り」に記載している。保育士の自己評価を行っている。保育士の振り返り・自己評価が、保育所全体の自己評価や、保育実践の改善や専門性に繋がる取り組みが望まれる。	

			評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助			
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助			
A㉑	A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
	(コメント)	「就業規則」の懲戒の事由の中に、暴力の禁止を明示している。保育室は見通しの良いスペースで不適切な対応の把握ができる環境であり、職員ハンドブックや担任会議で周知を図り、不適切な対応の防止と早期発見に取り組んでいる。	

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	保護者
調査対象者数	15 人
調査方法	書面によるアンケート調査

### 利用者への聞き取り等の結果（概要）

9名から回答があり、回答率は 60%でした。

項目別には、ほとんどすべての項目が、「満足」「やや満足」の評価でした。  
感染症発生時の連絡・個人懇談の項目には、少数ですが「やや不満」の評価がありました。

記載欄には、下記の記載がありました。

#### よい点として

- ・少人数でアットホーム。
- ・少人数で子ども一人ひとりのことを、しっかり見てもらえる。
- ・先生の数が多い。
- ・先生が優しい・温かい。
- ・お迎えの時間に柔軟に対応してもらえる。
- ・公園やいろいろな所によく連れて行ってもらっている。
- ・季節のイベントがある。
- ・お迎えの時様子を詳しく教えてくれる。 等

#### 要望として

- ・先生の顔と名前が一致しないので、名札を付けてほしい、顔写真をはってほしい。
- ・イベントや親が参加できる行事を増やしてほしい。
- ・感染症発生時にメール配信してほしい。 等